

議事日程第1号

平成26年1月31日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第1号及び報告第1号)

提案理由の説明(市長)、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(17人)

1番 三浦桂寿	2番 佐藤誠	3番 畠山富勝
5番 三浦利通	6番 佐藤巳次郎	8番 中田敏彦
10番 安田健次郎	11番 米谷勝	12番 高野寛志
13番 古仲清紀	14番 土井文彦	15番 小松穂積
16番 中田謙三	17番 戸部幸晴	18番 船木正博
19番 笹川圭光	20番 吉田清孝	

---

欠席議員(2人)

4番 船橋金弘 9番 蓬田信昭

---

議会事務局職員出席者

事務局長	杉本光
主席主査	湊智志
主査	杉本一也
主査	武田健一

---

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部幸男 副市長 伊藤正孝

教 育 長 杉 本 俊比古  
総務企画部長 山 本 春 司  
産業建設部長 渡 辺 敏 秀  
総務企画課長 原 田 良 作  
税 務 課 長 佐 藤 盛 己  
農林水産課長 佐 藤 喜代長  
監査事務局長 笹 川 貞 俊

監 査 委 員 湊 忠 雄  
市民福祉部長 船 木 道 晴  
教 育 次 長 小 玉 一 克  
財 政 課 長 目 黒 重 光  
福祉事務所長 鈴 木 金 誠  
建 設 課 長 三 浦 秋 広

## 午前10時00分 開 会

○議長（吉田清孝君） おはようございます。これより、平成26年1月臨時会を開会いたします。

船橋金弘君、蓬田信昭君から欠席の届け出があります。

---

○議長（吉田清孝君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（吉田清孝君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（吉田清孝君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

18番船木正博君、19番笹川圭光君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第1号及び報告第1号を上程

○議長（吉田清孝君） 日程第3、議案第1号平成25年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）について及び報告第1号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成26年1月臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

提案理由の説明に先立ちまして、市県民税等における課税誤りについて、ご報告申し上げます。

男鹿市シルバー人材センターの一部会員に係る事業所得の算定漏れと所得控除経費の事務処理による課税誤りがありました。

対象となりました会員の皆様には、訪問しておわびするとともに、追加徴収、または還付について説明したところであります。

このような事務処理を行っていたことは、まことに遺憾なことであり、市民並びに議会の皆様に多大なご迷惑をおかけいたしましたことを、心からおわび申し上げます。

今後は、適正な課税に努めてまいります。

それでは、提案理由のご説明を申し上げます。

本臨時会でご審議いただきます議案件は、平成25年度男鹿市一般会計補正予算(第7号)について並びに和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についての2件であります。

まず、議案第1号平成25年度男鹿市一般会計補正予算第7号は、除排雪費並びに非課税の高齢者世帯などに灯油等の購入費を助成するための費用を措置したもので、歳入歳出それぞれ1億1千560万円を追加し、補正後の予算総額を172億60万円とするものであります。

次に、報告第1号和解及び損害賠償額の決定に係る専決処分についてであります。

本報告は、市民が市道の段差により転倒し、負傷した事故に伴う和解及び損害賠償額の決定について専決処分をしたもので、これを報告するものであります。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(吉田清孝君) 次に、議案の説明を求めます。

山本総務企画部長の説明を求めます。山本総務企画部長

【総務企画部長 山本春司君 登壇】

○総務企画部長(山本春司君) おはようございます。

私から、議案第1号平成25年度男鹿市一般会計補正予算(第7号)について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、予算書の1ページをご覧ください。

まず、条文の第1条は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1千560万円を追加

し、予算の総額を歳入歳出それぞれ172億60万円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと8.2パーセントの増となっております。

予算の補正の当該区分ごとの金額等につきましては第1表でご説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入であります。11款1項地方交付税は5千299万円の追加で、普通交付税であります。

16款県支出金2項県補助金は745万2千円の追加で、灯油購入費緊急助成事業費補助金であります。

19款1項繰入金は1千788万8千円の追加で、財政調整基金からの繰入金であります。

20款1項繰越金は3千727万円の追加で、前年度からの繰越金であります。

以上の結果、歳入合計は1億1千560万円を追加し、予算の総額を172億60万円といたすものであります。これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源72.1パーセント、特定財源27.9パーセントであります。

4ページをお開き願います。

次に、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費は50万円の減額で、人件費の振り替えであります。

3款民生費1項社会福祉費は1千610万円の追加で、灯油等購入費助成に要する経費であります。

8款土木費2項道路橋梁費は1億円の追加で、除排雪に要する経費であります。

以上の結果、歳出合計は歳入同様1億1千560万円を追加し、予算の総額を172億60万円といたすものであります。これを性質別の比率で申し上げますと、消費的経費62.9パーセント、投資的経費13.0パーセント、その他の経費24.1パーセントであります。

以上をもちまして議案第1号平成25年度男鹿市一般会計補正予算（第7号）の補足説明を終わらせていただきますが、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田清孝君） これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。6番佐藤巳次郎君の発言を許します。

6番

○6番（佐藤巳次郎君） おはようございます。

私からは福祉灯油についてお伺いいたします。

12月議会でも私が一般質問の中で質問しておりましたけれども、県の補助金、そして市の補助金ということになっておりますけれども、私は当初5千円の補助ということで、市から5千円出るんだらうという気持ちでございましたけれども、お聞きしますと県並みの2千500円ということでびっくりしたわけでありまして。市が2千500円を支給するというこの低所得者向けの灯油の補助が、低所得者には十分だということでの提案なのか、そこら辺をひとつお答え願いたいと。また、ひと冬の灯油の平均の消費量はどのぐらいになるのか、そして、価格はどのぐらいになるのか、調べておられると思いますので、ひとつお答え願いたいと。

それから、全県的に各市町村がこの灯油補助を出しているんじゃないかと思っておりますけれども、他市町村の支給状況というのはどうなっているのか、ここら辺をひとつお聞かせ願いたいと、まず最初にお伺いしておきます。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） おはようございます。

それでは、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、金額についてでございますが、ご承知のように県の方では今般の助成に対しまして、基準額を5千円としまして、その2分の1、2千500円を上限に補助するということでございます。

さきの定例会等でも一般質問等でお答えをしておりますけれども、私ども県と協調しながら実施したいということございまして、県の基準額が5千円であるということから私どもも1世帯当たり5千円の支給額ということで今回ご提案をさせていただいております。

それから、灯油の消費量でございますけれども、ちょっと今、調べたものはございませんけれども、価格につきましては、これは国の方で公表している資料でいきます

と、秋田県では1月27日現在の配達18リットルの価格が1千917円となっており、過去に、いわゆる福祉灯油を実施した平成19年度・20年度との比較でいきますと、平成19年では同様の調査の資料で、12月25日現在でございますけれども1千780円の価格でございました。

それから、他市の状況でございますけれども、既に10市で予算等を可決して実施してございます。その中では潟上市及びにかほ市を除きまして、残りの市はすべて5千円の助成額となっております。潟上市につきましては、高齢者世帯、障害者世帯等につきましては1万円、にかほ市につきましては、対象世帯すべてが1万円という状況でございます。

今後、3月定例会で予算等を提案する予定と伺っております北秋田市と大館市につきましても、支給額は5千円という情報を伺っております。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） 再質疑ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） 今回のこの補助について、今、部長が話されたように、ことしの18リットル当たりが1千917円、数年前の支給状況のときは1千780円ということで、それと比べても18リットル当たり237円ですか・・・

○議長（吉田清孝君） 137円。

○6番（佐藤巳次郎君） 137円ですか、高いということで、非常にそういう意味では今までにない価格の上昇ということになっております。

今、こういう特に低所得者の方々の生活の実態といいますか、非常に困っているという状況が私、各地域を回ってみますと話されております。特に高齢者世帯においては、朝早く起きるということではなくて、9時、10時に起きて、寝るときも早く寝ると。灯油を使わないという生活を繰り返しているという状況があちこちのところから話を聞かされるわけでありまして。そういう中で今回の2千500円というのは、言ってみればポリタンクにすれば、2本半ぐらいということで、非常に少ないということで、私は2千500円でなくて、やはりもっと潟上市並みの支給ということがあってよかったのではないかと感じておりますけれども、これは県の基準に沿って出したということですが、市民の暮らしからすれば私は不十分というよりないんじゃないかなと思いますけれども、そこら辺について県の基準だから2千500円というこ

とでない、やっぱり生活の実態を見た支援ということがあってしかるべきじゃないのかと私は思いますけれども、そこら辺についてはどういうふうにご考えておられるのかお聞かせ願いたいと。

それから、この助成内容として対象世帯が2千981世帯というふうになっておりますけれども、それぞれの高齢者とか障害者というような方々への支給の内訳をひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

まず、助成の金額でございますけれども、一つには先ほど申しましたように県の基準額ということ、あわせて市内の他市の状況を見ましても、2市を除いてすべて5千円の支給ということ等を考慮しまして5千円としたものでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

それから、助成対象世帯の内訳でございますけれども、いわゆる市民税が非課税というのが前提になるわけでございますが、対象の高齢者世帯が2千105世帯、障害者世帯が153世帯、ひとり親世帯が362世帯、生活保護世帯が361世帯と見込んでおります。

以上であります。

○議長（吉田清孝君） さらに質疑ありませんか。6番

○6番（佐藤巳次郎君） この引き上げ2千500円というのを市民の暮らし、低所得者等の生活状況を判断して引き上げるという考え方は出てこないのかどうかです。先ほど、ひと冬の消費量の資料を現在持ち合わせていないということでもありますけれども、かなりの消費量になろうかと思っておりますけれども、そこら辺も含めてですね助成額が不足じゃないのかという感じがするわけで、そこら辺についても一度お答え願いたいと思います。

○議長（吉田清孝君） 船木市民福祉部長

【市民福祉部長 船木道晴君 登壇】

○市民福祉部長（船木道晴君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、私どもとしては県と協調して実施するということ



で、今回は県の基準額と、それとあわせて他市の状況を見ながら5千円の助成額としたいということでご提案を申し上げておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（吉田清孝君） 6番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

以上で通告による質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。本件については、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田清孝君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（吉田清孝君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて1月臨時会を閉会いたします。

---

午前10時22分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 吉 田 清 孝

議 員 船 木 正 博

議 員 笹 川 圭 光